



長野銀行との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の 締結について

商工中金（代表取締役社長 関根 正裕）と長野銀行（取締役頭取 西澤 仁志）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の支援のため、資本金劣後ローンを含めた協調融資、経営改善や事業継続等に協働して取り組んでいきます。

今般、商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、長野銀行と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

本契約により、地域産業や雇用を担う中小企業に対して、事業再生や経営改善支援の分野で両行の連携を一層深め、協調して中小企業の価値向上をサポートしていきます。また、新型コロナウイルス感染症の長期化により、売上の減少など一時的に財務状況が悪化している事業者を対象に、長野銀行と商工中金が相互に連携し、協調融資による資金繰りの支援や各機関から本業支援に関するソリューション提案を行うことで、お客さまの経営改善をサポートしていきます。

両行は、相互の連携を円滑にするため、2014年12月に業務協力文書を締結しています。今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- (1) お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- (2) 中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携
又はその紹介
- (3) DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- (4) 経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- (5) 経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援など

2. 締結日

2021年8月2日（月）